

DENTAPAC KOKORO (デンタパックココロ) 加盟企業会会則

一般社団法人日本歯科商工協会

第1条 加盟企業会の目的

DENTAPACKOKORO 加盟企業会（以下「加盟企業会」）の目的は以下です。

1. デンタパックココロに関する知的財産権の活用
2. 産業ビジョンに係る臨学産連携活動経緯の記録と保存

第2条 加盟企業会の設置

加盟企業会は、(一社) 日本歯科商工協会（以下「商工協会」）の事業委員会である、産業ビジョン委員会の下に設置します。

第3条 加盟企業会の事業内容

加盟企業会の事業内容は、第8条に定めるロゴマークの維持と活用を主とします。

第4条 加盟企業会の運営方法

加盟企業会には本部を設置し、事業全般に係る案件を審議し決定します。

第5条 加入企業の努力義務

加盟企業会に加入する企業（以下「加入企業」）は、第1条に定める目的を達成するため本部が推進する諸活動に協力します。

第6条 加盟企業会の運営事務局

商工協会に、運営事務局を設置します。

第7条 加盟企業会への加入

加入資格は、商工協会に所属する各団体の会員企業であり、かつ第1条に定める目的に賛同していることとします。

第8条 ロゴマーク

加盟企業会はロゴマークを定めます。加入企業は別紙「DENTAPAC KOKORO ロゴマークの通常使用権設定に関する確約書」に準じて、ロゴマークを有償にて使用することができます。なお、ロゴマークは、商工協会の登録商標です。

第9条 退会

加入企業は、退会を希望する日から3か月前に事前通知することにより加盟企業会を退会することができます。

平成27年4月1日施行

平成30年9月1日改訂